

《基本方針 2》 緊急時の支援・対応（防犯と防災）

施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
7 緊急時の意識啓発	14 家庭における意識啓発 家庭において、日頃から避難場所の確認や防災用品の準備等を行うよう、意識啓発に努めます。 地域全体で、住宅用火災警報装置の設置や安心安全メールの活用等、意識啓発に努めます。	6
	15 地域における意識啓発 緊急時にはお互いに助け合える関係がつかれるよう、住民の意識の醸成に努めるとともに、自主防災組織単位で防災備品の充実と使用方法の訓練に努めます。	6
8 地域での情報提供の 充実	16 災害時避難誘導体制の充実 地域における迅速な情報伝達や救助・避難誘導が行えるよう、連絡網の作成等、支援体制の構築に努めます。	6
	17 情報伝達体制の充実 日頃から、行政からの情報を正しく速やかに伝達する体制を整備しておきます。	6 10
9 防災訓練・備蓄品など の充実	18 防災訓練の充実 地域における自主防災組織の活動の充実を図るとともに、災害時の避難場所、避難所の確認や複数避難経路設定の周知徹底に努めます。 日頃から消火器の使用方法や応急手当の方法、公民館等に設置されているAEDの使用方法について習得に努めます。	6
	19 緊急時の食料、医薬品等の調達、供給体制づくり 災害発生時には、食料、水、医薬品等の緊急供給について、地域で協体制が取れるよう努めます。	6
10 ボランティアの充実	20 災害時ボランティア活動の充実 災害時に活動に従事するボランティアについて、日頃からボランティア団体の講習等に参加しネットワークを広げるなど連携に努めます。 また、災害後ストレスに対応できる傾聴ボランティアの養成に努めます。	6 7
11 身近な防犯・犯罪被害の防止対策	21 身近な防犯、安全対策 防犯パトロールを組織し、地域単位に自主防犯活動を展開します。 また、パトロール中に防犯チラシを配布し注意喚起に努めます。 町内、商店等に防犯ポスターやステッカーを掲示し、防犯意識の向上と犯罪抑止を図ります。 さらに、空家のチェックリストを作成し、点検します。	6
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○誉田地区部会	
12 関係機関との連携	22 地域諸団体、行政機関との連携 災害発生時に速やかに協体制が敷けるよう、日頃より地域諸団体や地域医療機関、ボランティア活動団体その他行政の関係部門との連携強化を図るよう努めます。	6 9

施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
13 防災組織の拠点づくりと情報共有	23 集会所等施設の活用と情報共有 町内自治会集会所、防災組織の集会所等の施設を活用し、連絡拠点の設置に努めます。 また、各地域の連絡拠点との情報交換や自主防災組織の役割分担表の集会所・避難所への表示など、緊急時の連携・協力体制の整備に努めます。	6 9

《基本方針3》 身近な生活支援（見守り・助け合い）

施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
14 地域住民への支援	24 助け合い活動の推進 日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや家事支援ができるような体制づくりに努めます。	7
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○土気地区部会 ○おゆみ野地区部会	
	25 外出困難者への支援 地域住民の交通手段に関わる利用希望や利用状況の把握に努め、既存の社会資源を利用する等、移送サービスのシステムづくりに努めます。 また、買い物困難者への支援として、民間事業者等で行っている移動販売等の情報を広く提供するように努めます。	9 10
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○土気地区部会	
26 見守り活動の推進 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体に障害のある方などの見守りを希望する人に対して、地域住民による訪問・声かけ等を行います。 社会的孤立を防ぐため、挨拶運動など、住民同士が日常生活の中で無理なく行える見守り活動を実施します。	○菅田地区部会 ○椎名地区部会 ○土気地区部会 ○おゆみ野地区部会	1
27 健康づくり支援 健康を保持する活動を保健福祉センター・あんしんケアセンター及び地域の医療機関等の協力を得て、地域の集会やイベントの機会を利用して実施します。 ラジオ体操、シニアリーダー体操、健康ウォーキング等へ積極的に参加するしくみ作りを推進し実施いたします。	○おゆみ野地区部会	5
28 地域の課題解決に向けた連携 地域の関係諸団体・機関が連携し、課題解決に向けて話し合う場として、地域ケア会議等を開催します。		9


施策の方向性 (取組み名)	具体的な取組み (実施内容＝解決策)	取組み テーマ
14 地域住民への支援	29 障害者(児)の家族の支援 障害者(児)を介護する家族の日常生活を支援する体制づくりに努めます。	3
	30 自宅療養中の家族がいる家庭への支援 高齢者を介護する家族の日常生活を支援(介護保険適用外)する体制づくりに努めます。 認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を増やします。 児童・生徒への認知症にたいしての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催します。	2 8
15 身近な生活支援を確立するための取り組み	31 ボランティアの確保 地域住民の協力による、身近な生活支援を確立するためのボランティア確保に努めます。 子ども会・地域の小中学生を対象として、子ども達もすすんでボランティア活動に参加できるよう推進します。 元気な高齢者がボランティア活動を行える場の提供及び情報の発信に努めます。	7
	重点取組地区 (地区部会エリア) ○椎名地区部会	

※ 「重点取組地区(地区部会エリア)」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域(おおむね中学校区域)をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。
計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域(区計画)、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり
4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み
7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり
10 相談支援体制と情報提供の充実

緑保健福祉センター 高齢障害支援課  〒266-8550 千葉市緑区鎌取町 226-1 TEL 043-292-8138 FAX 043-292-8276 電子メール koreishogai.MID@city.chiba.lg.jp	千葉市保健福祉局 地域福祉課  〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620 電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp
---	---



この事業には宝くじの収益金が活用されています。